モニタリング指標

データシート

⑦区分横断的な課題

⑦区分横断的な課題への対応

規模の目標

- 設定なし

現状と課題

【持続可能なまちづくり】本県は、高度経済成長期の産業の発展とともに、急激に人口が増加し、郊外部での新市街地の整備が進められてきました。人口減少時代の到来、少子高齢化の一層の進展や二酸化炭素の排出量削減等の環境面等の制約の下においても、生活利便性を損なうことなく、誰もが生涯を通じて安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

農山漁村では、少子高齢化の急速な進展や担い手不足に加え、輸入農産物の増加や産 地間競争の激化等により、地域を支えてきた農林水産業の活力や、集落機能の低下等の 問題が生じています。こうしたことから、持続可能な農山漁村づくりを図るには、担い手や 生産条件の確保、環境保全、定住の促進といった様々な観点から農山漁村の活性化を進 めることが必要となっています。 また、持続可能なまちづくりのためには、各地域において 良好な居住環境等の形成・管理を実現していくことが重要です。本県では、知識や経験豊 富な高齢者が多く住み、自発的な市民活動も盛んです。

【廃棄物の適正処理】 適切な県土の利用を促進するためには、廃棄物の排出量の減量化、 再資源化に努め、それでもなお発生する廃棄物について、適正に処理する廃棄物処理施 設を整備するとともに不法投棄等、不適正処理の根絶に努めることが必要です。産業廃棄 物の不法投棄量はピーク時に比べ大きく減少しましたが、不法投棄自体は依然として後を 絶ちません。不法投棄は、土壌・地下水の汚染、崩落・火災等の災害の発生や景観の悪化 等を生じさせます。

【建設発生土の有効利用等】首都圏における建設工事に伴い発生した大量の建設発生土のうちには、有効利用が十分になされずに本県に搬入され埋立て処分されているものもあります。千葉県残土条例による許可を得ずに埋め立てる不適正な埋立ては、谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観の悪化、土壌・地下水の汚染の原因となります。また、許可を得た埋立ての場合でも、埋立てが行われる場所によっては、埋立てに伴う谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観への影響等が周辺の住民により懸念されています。適切な県土の利用を促進するためには、建設発生土の有効利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制することが必要です。

【山砂採取等の森林回復等】本県には南西部地域を中心に、建設資材として良質な山砂が存在しており、首都圏の都市開発に欠くことのできない建設資材として大量の山砂が供給されています。山砂採取により、断崖や山肌をさらしたままであったり、植栽しても育たないまま森林が回復していない採取跡地や建設発生土の埋立て後の森林が回復していない跡地が点在し、自然環境や景観の悪化等が生じています。こうした採取跡地等の再生や、新たな山砂採取や建設発生土の埋立てによる森林の減少の防止が課題となっています。また、産業廃棄物等の不法投棄防止への対応も必要です。

施策の方向性

【持続可能なまちづくり】 都市においては、地域の実情を踏まえながら、これまでの郊外に拡大していくまちづくりを見直し、既存の社会資本ストックの活用や、土地の高度利用、低未利用地の有効利用等により、集約型のまちづくりを促進します。産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流、新しいビジネスの創出、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力のある農山漁村づくりを推進していきます。人的資源を生かしながら、地域づくりを担う住民、市町村等、多様な主体が連携した地域づくりを促進していきます。

【廃棄物の適正処理】本県における廃棄物対策を総合的・計画的に推進するための指針となる「千葉県廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物の発生抑制と減量化・再資源化や適正処理の推進等に取り組みます。

【建設発生土の有効利用等】 産業界と国・関係都県・市町村の連携により、計画的に建設発生土の発生抑制・再利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制します。

【山砂採取跡地等の森林回復等】山砂採取跡地等の森林の回復への取組、事業者への 指導、不法投棄の防止対策を推進していきます。

区分横断的な課題の状況

| 平成22年 | 一般廃棄物の排出量や最終処分量は近年減少傾向にあるが、 産業廃棄物では横ばい状態となっている。産業廃棄物の不法投 棄量はピーク時(H11年度)の約80分の1まで減少している。 また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内 で利用されるなど、有効活用が図られている。 |
|-------|---|
| 平成24年 | 一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量や最終処分量は近年減少傾向にある。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時よりは大幅に減少しているものの、平成22年度には若干増加している。 また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内で利用されるなど、有効活用が図られている。 |
| 平成26年 | 一般廃棄物の排出量や最終処分量は横ばい傾向にあるが、産業廃棄物では近年やや増加している。産業廃棄物の不法投棄量は近年減少傾向にある。 また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内で利用されるなど、有効活用が図られている。 |
| 平成28年 | 一般廃棄物の排出量や最終処分量は横ばい傾向にあるが、産業廃棄物の最終処分量や不法投棄量は近年減少傾向にある。 また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内で利用されるなど、有効活用が図られている。 |

モニタリング総括表(区分横断的な課題への対応)

| 施策の方向性 | 取組 | 指標No. | モニタリング指標 | 指標の出典 | 統計 | データ | 基準年 | 単位 | | | 具(増減)※ | | ゾーンでの |
|----------------------------------|------------------------------------|----------|------------------|----------------------|----|----------|-------|----|------|------|--------|------|-------|
| | 42小丘 | 1日1示110. | ロープリンプ 101示 | 1日示の山央 | 頻度 | 目標※1 | 16年 | 平区 | 22年 | 24年 | 26年 | 28年 | 取扱い |
| (持続可能なまちづくり) 社会資本ストック・低未利用地の有 | ・土地区画整理事業、宅地開発等に よる住宅地の供給 | | ⑤宅地 指標No.62~67 | | | | | | | | | | |
| 効活用を重視した住宅地の形成 | ・良質な住宅ストックの形成 | | ⑤宅地 指標No.68~71 | | T | | | | | | | | |
| 市街地再開発による土地利用の高 度化 | ・市街地再開発事業の促進 | | ⑤宅地 指標No.79、80 | | | | | | | | | | |
| | ・農業経営の大規模化、担い手の確 保 | | ①農用地 指標No.1~3 | | | | | | | | | | |
| 農業生産、農業経営の基盤強化 | ・高所得農業の推進 | | ①農用地 指標No.4~7 | | | | | | | | | | |
| 展果生性、展果粧呂の基盤独化 | ・農地の利用集積の促進 | | ①農用地 指標No.8 | | | | | | | | | | |
| | ・生産条件の確保 | | ①農用地 指標No.9、10 | | | | | | | | | | |
| 地域づくりの促進 | ・地域活動の環境づくりの推進 | 97 | ・市民活動団体は地域や社会に貢献 | 千葉県政に関する世論調査 | 毎年 | 7 | 39.4 | % | _ | 1% | _ | _ | |
| | | 0, | していると思う人の割合 | | | | 22.0 | % | - | 2% | 1% | 11% | - |
| (廃棄物の適正処理) | | | | | _ | | | | | | | | |
| | | 98 | •一般廃棄物排出量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | / | 2,448 | 千t | -6% | -10% | -11% | -13% | - |
| | | 99 | •一般廃棄物再資源化率 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | → | 24.2 | % | 0% | 1% | -1% | -1% | - |
| 排出量の減少、再資源化の推進 | ・廃棄物の発生抑制、減量化、再資 | 100 | •一般廃棄物最終処分量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 1 | 191 | 千t | -10% | -23% | -16% | -16% | - |
| 併山皇の減少、丹貝線化の推進 | 源化 | 101 | •産業廃棄物排出量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 1 | 2,450 | 万t | 2% | -12% | -9% | -14% | - |
| | | 102 | •産業廃棄物再資源化率 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 7 | 61.8 | % | -4% | -2% | -2% | -7% | - |
| | | 103 | ・産業廃棄物の最終処分量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 1 | 676 | 千t | 1% | -37% | -32% | -58% | - |
| 不法投棄防止の取組みを推進 | ・県内全域におけるきめ細かな監視 | 104 | ・産業廃棄物不法投棄の発生量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | / | 9,275 | t | -75% | -37% | -51% | -96% | _ |
| 『心以未例』の収配ので作進 | EMILO 収組みを推進 活動、取締りの強化 | | •立入検査権付与市町村職員数 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 7 | 395 | 人 | -6% | -10% | -6% | -5% | - |
| (建設発生土の有効利用等) | | | | | | | | | | | | | |
| 建設発生土の有効利用 | ・発生抑制、再利用の促進 | 106 | ・建設発生土の有効利用率 | 建設副産物実態調査 (国土交通省) | 数年 | 7 | 81.1 | % | 1% | _ | 4% | | - |
| (山砂採取跡地等の森林回復等) | | | | | | | | | | | | | |
| - 山砂採取跡地の森林回復 | ・山砂採取跡地の森林回復 | | ②森林 指標No.38~40 | | ļ | | | | | | | | 1 |

^{※1 『}データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

10指標

^{※2 『}モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

^{※3} 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

指標No. 97

| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(持続可能なまちづくり) |
|----------|----------------------------|
| 施策の方向性 | 地域づくりの促進 |
| 取組 | 地域活動の環境づくりの推進 |
| モニタリング指標 | 市民活動団体は地域や社会に貢献していると思う人の割合 |
| 出典 | 千葉県政に関する世論調査 統計頻度 毎年 |

指標の概要

- ・地域づくりの主役である市民が、自発的に地域や社会の課題を解決するための手段が、市民活動であ る。市民活動は、地域の様々な主体と連携・協力することで、より大きな力を発揮する。
- ・この指標は、こうした活動が、実際に地域や社会にどれだけ貢献しているのかを測る指標である。市民 活動団体の地域社会貢献度について県民の実感を調べることで、県内における市民による地域づくりの ための活動の活発化を把握することができる。
- 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計である。
- ・本調査は平成21年度から実施しており、平成23年度で終了した。
- ・平成24年度からは、市民活動団体の活動へ参加している県民の割合を指標とした。
- ・これにより、団体の会員やスタッフとしての参加ばかりでなく、寄付やボランティアによる支援なども含め た県民の市民活動への参加実態を調べることで、県内における市民による地域づくりのための活動の活 発化を把握することができる。
- ・「定期的に参加している」「時々参加している」「参加したことがある」の合計である。

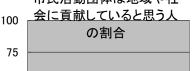
50

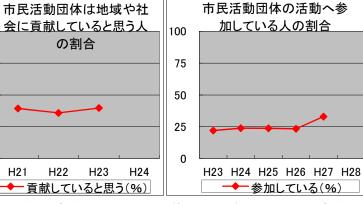
25

0

1 指標の推移

| | 貢献していると思う(%) | 参加している(%) |
|-----|--------------|-----------|
| H21 | 39.4 | |
| H22 | 35.9 | |
| H23 | 39.7 | 22.0 |
| H24 | | 23.9 |
| H25 | | 23.8 |
| H26 | | 23.4 |
| H27 | | 33.0 |
| H28 | | |
| H29 | | |





H21~H23:市民活動団体は地域や社会に貢献していると思う人の割合、H24:市民活動団体の活動へ参加している人の割合

H22

H21

データの集計方法 調査年の実績

||考えられる。

データ推移の目標方向



| <u> と モーブリンプ 和未</u> | |
|---------------------|---|
| 平成22年 | ※本調査は平成21年度から実施しているが、平成22年度の調査結果はモニタリング 調査時点では公表されていない。 |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 平成22年に3.5ポイント貢献度を下げたが、平成23年の調査で3.8ポイント上昇した。 【指標の主な変動要因】 平成22年のポイント下降の要因は都市部で著しく下降したことによる。逆に、平成23年の上昇した理由は都市部を中心に全体的に上昇したことによる。 |
| 平成26年 | 本調査は、平成23年度で終了したため、平成24年度からは、市民活動団体の活動へ参加している県民の割合を指標とした。 【指標推移の傾向】 平成23年度の22.0%から平成24年度は1.9ポイント上昇しているが、その後、平成25年度で0.1ポイント、平成26年度で0.4ポイント減少している。 【指標の主な変動要因】 東日本大震災に関連し、参加が増加したものと思われるが、その後は横ばい状況である。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 平成27年度は9.6ポイント上昇している。 【指標の主な変動要因】 少子高齢化、地方創生など社会課題の増加に加え、2020年の東京オリンピック・パラ リンピックに向けて市民活動団体の活動への機運が高まっていることなどが要因として |

指標No. 98

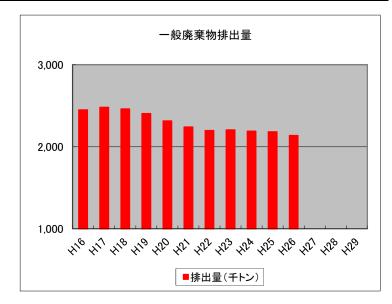
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理) |
|----------|---|
| 施策の方向性 | 排出量の減少、再資源化の推進 |
| 取組 | 廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 |
| モニタリング指標 | 一般廃棄物排出量 |
| 出典 | 環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(平成26年度版) 統計頻度 毎年 |

指標の概要

- ・一般廃棄物排出量とは、市町村等が収集した、生活系ごみ(一般家庭から排出されるごみ)及び事業系ごみ(事業所から排出される産業廃棄物以外のごみ)と住民団体等により集団回収された資源ゴミの総量である。
- ・生活系ごみと事業系ごみの割合は、ほぼ7対3で近年推移している。
- ・この指標により、一般廃棄物の発生抑制の推移について把握できる。

1 指標の推移

| 1 10 12 07 10 | -12 |
|---------------|----------|
| | 排出量(千トン) |
| H16 | 2,448 |
| H17 | 2,478 |
| H18 | 2,460 |
| H19 | 2,402 |
| H20 | 2,313 |
| H21 | 2,240 |
| H22 | 2,197 |
| H23 | 2,203 |
| H24 | 2,189 |
| H25 | 2,180 |
| H26 | 2,136 |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



| <u> 2 モーダリング 福米</u> | |
|---------------------|--|
| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組 によるものと考えられる。 |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組 によるものと考えられる。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組 によるものと考えられる。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組 によるものと考えられる。 |

指標No. 99

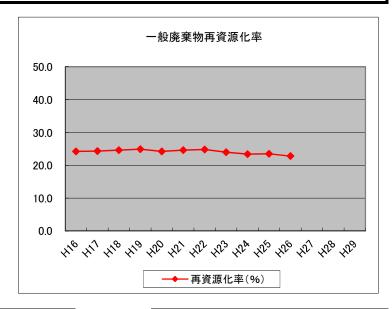
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理) |
|----------|---|
| 施策の方向性 | 排出量の減少、再資源化の推進 |
| 取組 | 廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 |
| モニタリング指標 | 一般廃棄物再資源化率 |
| 出典 | 環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(平成26年度版) 統計頻度 毎年 |

指標の概要

- ・一般廃棄物の再資源化率とは、一般廃棄物排出量のうち、紙類、びん、かん、ペットボトルなどをリサイクル(売却・再使用・再生利用等)した量の割合である。
- ・再資源化量の品目としては、紙類の占める割合が約7割以上となっている。
- ・この指標により、一般廃棄物の再資源化の推進状況について把握できる。

1 指標の推移

| 1 10 12 07 10 | -12 |
|---------------|----------|
| | 再資源化率(%) |
| H16 | 24.2 |
| H17 | 24.3 |
| H18 | 24.6 |
| H19 | 24.9 |
| H20 | 24.2 |
| H21 | 24.6 |
| H22 | 24.8 |
| H23 | 24.0 |
| H24 | 23.4 |
| H25 | 23.5 |
| H26 | 22.8 |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

 \rightarrow

| <u> と モーブリンプ 和末</u> | |
|---------------------|--|
| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物再資源化率はほぼ横ばい状況にある。 【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から、集団回収量が減少している。 |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物再資源化率はほぼ横ばい状況にある。 【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から、集団回収量が減少している。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物の再資源化率はほぼ横ばい状況にある。 【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から、集団回収量は減少して いる。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物の再資源化率はほぼ横ばい状況にある。 【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から、集団回収量は減少して いる。 |

指標No. 100

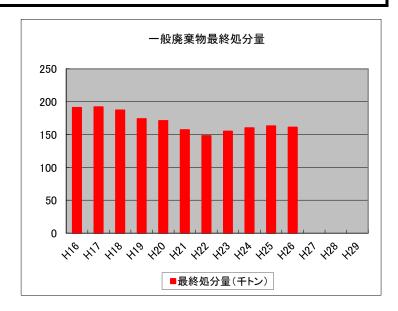
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理) |
|----------|---|
| 施策の方向性 | 排出量の減少、再資源化の推進 |
| 取組 | 廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 |
| モニタリング指標 | 一般廃棄物最終処分量 |
| 出典 | 環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(平成26年度版) 統計頻度 毎年 |

指標の概要

- ・一般廃棄物最終処分量とは、ごみの減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分 しなくてはならない一般廃棄物の総量である。
- ・最終処分量(埋立処分量)のうち、8割弱は、ごみの焼却残渣(燃えがら)が占めている。
- ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況 にある中、この指標により、一般廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。

1 指標の推移

| . 1H NV - 4 1H | |
|----------------|------------|
| | 最終処分量(千トン) |
| H16 | 191 |
| H17 | 192 |
| H18 | 187 |
| H19 | 174 |
| H20 | 171 |
| H21 | 157 |
| H22 | 148 |
| H23 | 155 |
| H24 | 160 |
| H25 | 163 |
| H26 | 161 |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結里

| 2 モニタリング結果 | |
|------------|--|
| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化への取 組によるものと考える。 |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化への取 組によるものと考える。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化の取組 みにより最終処分量は減少してきたが、東日本大震災によるごみの増加の ため焼却残渣の最終処分量は漸増している。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化の取組 みにより最終処分量は減少してきたが、東日本大震災によるごみの増加の ため焼却残渣の最終処分量は漸増している。 |

指標No. 101

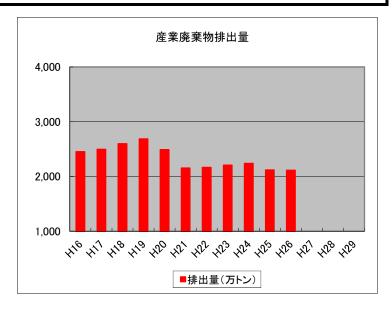
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処 | 1理) | |
|----------|----------------------|-----|----|
| 施策の方向性 | 排出量の減少、再資源化の推進 | | |
| 取組 | 廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 | | |
| モニタリング指標 | 産業廃棄物排出量 | | |
| 出典 | 環境白書(千葉県) 統計頻 | 度 | 毎年 |

指標の概要

- ・産業廃棄物排出量とは、工場など事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがらや汚泥、廃プラスチック類など20種類の廃棄物の排出量の総量である。
- ・産業廃棄物の種類別排出量では、汚泥、鉱滓(こうさい)、ばいじんで全体の約6割を占めている。
- ・この指標により、産業廃棄物の排出量の推移が把握できるが、単年度での排出抑制による効果の評価を行う場合には、経済活動の変化による影響を考慮する必要がある。

1 指標の推移

| | 排出量(万トン) |
|-----|----------|
| H16 | 2,450 |
| H17 | 2,493 |
| H18 | 2,596 |
| H19 | 2,684 |
| H20 | 2,488 |
| H21 | 2,151 |
| H22 | 2,163 |
| H23 | 2,204 |
| H24 | 2,238 |
| H25 | 2,117 |
| H26 | 2,112 |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向



| <u> と モーブリング 和木</u> | |
|---------------------|---|
| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量は増加傾向からの改善が見られた。 【指標の主な変動要因】 産業廃棄物発生量はほぼ横ばいであったが、有償売却量が増加したこと による。 |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、有償売却量も減少したが、それ以上に産業廃棄 物発生量が大きく減少したため、排出量も減少した。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量はやや増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の発生量、産業廃棄物排出量とも増加している。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量はほぼ横ばいで推移している。 【指標の主な変動要因】 産業廃棄物の排出量は、経済動向に影響を受ける。 |

指標No. 102

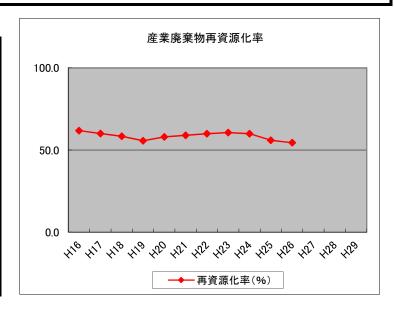
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処 | 1理) | |
|----------|----------------------|-----|----|
| 施策の方向性 | 排出量の減少、再資源化の推進 | | |
| 取組 | 廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 | | |
| モニタリング指標 | 産業廃棄物再資源化率 | | |
| 出典 | 環境白書(千葉県) 統計頻 | 度 | 毎年 |

指標の概要

- ・産業廃棄物再資源化率とは、産業廃棄物排出量に対し、中間処理等により再生利用可能なものへ加工処理し、再資源化を行った量の割合である。
- ・この指標により、産業廃棄物の再資源化による有効活用の推進状況の推移が把握できる。

1 指標の推移

| - コロコホマノコロ | -12 |
|------------|----------|
| | 再資源化率(%) |
| H16 | 61.8 |
| H17 | 60.0 |
| H18 | 58.3 |
| H19 | 55.6 |
| H20 | 58.0 |
| H21 | 58.9 |
| H22 | 59.9 |
| H23 | 60.6 |
| H24 | 59.9 |
| H25 | 55.9 |
| H26 | 54.4 |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

—

| 2 モニタリング結果 | |
|------------|---|
| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物再資源化率は漸減傾向からの改善が見られた。 【指標の主な変動要因】 産業廃棄物の排出量が減少する一方で、排出事業者の3R(リデュース、リュース、リナース、リナース、リナース、リナース、リナース、リナース、リナース、リナ |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物の再資源化率は漸増傾向が見られた。 【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の排出量が大幅に減少し、リサイク ル量も減少したが、リサイクル率は漸増傾向にある。これは排出事業者に3 Rの意識が定着したことで、最終処分量の低減が図られていることによる。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物の再資源化率はほぼ横ばいであった。 【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の排出量は増加したが、リサイクル 量も増加したことにより、リサイクル率はほぼ横ばいであった。これは排出 事業者に3Rの意識が定着したことで、最終処分量の低減が図られていることによる。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物の再資源化率は減少した。 【指標の主な変動要因】 再資源化率が減少したが、最終処分量も減少した。これは、排出事業者 が、最終処分によらない、廃棄物の循環的利用を推進していることによる。 |

指標No. 103

| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理) |
|----------|------------------------|
| 施策の方向性 | 排出量の減少、再資源化の推進 |
| 取組 | 廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 |
| モニタリング指標 | 産業廃棄物最終処分量 |
| 出典 | 環境白書(千葉県) 統計頻度 毎年 |

指標の概要

- ・産業廃棄物最終処分量とは、排出された産業廃棄物の減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない産業廃棄物の総量である。
- ・産業廃棄物の処分状況は、排出量の約60%が再資源化され、最終処分されるものは、約3%である。
- ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況 にある中、この指標により、産業廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。

1 指標の推移

| 1]日1宋 2] 正1夕 | | |
|----------------|------------|--|
| | 最終処分量(千トン) | |
| H16 | 676 | |
| H17 | 669 | |
| H18 | 712 | |
| H19 | 730 | |
| H20 | 685 | |
| H21 | 457 | |
| H22 | 426 | |
| H23 | 419 | |
| H24 | 459 | |
| H25 | 313 | |
| H26 | 287 | |
| H27 | | |
| H28 | | |
| H29 | | |



データの集計方法

調査年の実績

データ推移の目標方向



| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物最終処分量は増加傾向からの改善が見られた。 【指標の主な変動要因】 排出事業者の3R(リデュース、リュース、リサイクル)の推進に対する意識が定着。 特に、最終処分量の低減に対する意識が高まっていると考えられる。 |
|-------|--|
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物最終処分量は大幅に減少した。 【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により産業廃棄物の排出量が減少したことにあわせて、 リサイクル率が漸増傾向にあることにより、最終処分量も大幅に減少した。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物の最終処分量は漸増している。 【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の排出量が増加したものの、リサイク ル率はほぼ横ばいであったことから、最終処分量が増加した。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 産業廃棄物の最終処分量は漸減している。 【指標の主な変動要因】 排出事業者が、最終処分によらない、廃棄物の循環的利用を推進していることによる。 |

指標No. 104

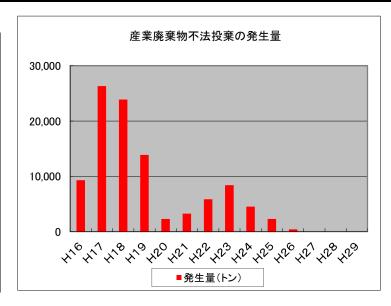
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理) |
|----------|--------------------------|
| 施策の方向性 | 不法投棄防止の取組みを推進 |
| 取組 | 県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化 |
| モニタリング指標 | 産業廃棄物不法投棄の発生量 |
| 出典 | 環境白書(千葉県) 統計頻度 毎年 |

指標の概要

- ・不法投棄とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄することをいう。
- ・廃棄物指導課に「グリーン・アクション・チーム」を発足させ、全国ではじめて365日、24時間体制の 監視パトロールを実施し、悪質巧妙化する不法投棄等に機動的に対応している。
- ・また、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)にも機動的に対応して、早期発見・早期対応を図っている。

1 指標の推移

| 1 10 12 07 10 | - 17 |
|---------------|---------|
| | 発生量(トン) |
| H16 | 9,275 |
| H17 | 26,294 |
| H18 | 23,861 |
| H19 | 13,853 |
| H20 | 2,287 |
| H21 | 3,220 |
| H22 | 5,830 |
| H23 | 8,380 |
| H24 | 4,502 |
| H25 | 2,281 |
| H26 | 385 |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法

調査年の実績

データ推移の目標方向



2 モニタリング結里

| 2 モーダリング 結果 | |
|-------------|---|
| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。 |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、平成22年度に約6千トンと前年度より増加しているが、傾向としてはH17年度から減少の傾向にある。 【指標の主な変動要因】 365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、平成17年度から減少の傾向にある。 【指標の主な変動要因】 365日・24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(36 5日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、平成23年度から減少を続けている。 【指標の主な変動要因】 365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(36 5日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。 |

指標No. 105

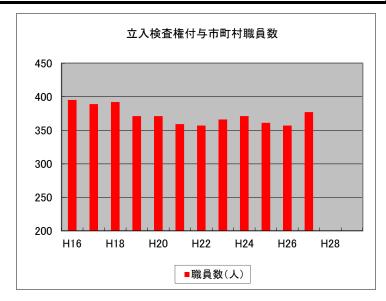
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(廃棄物の | 適正処理 |) |
|----------|------------------------|------|----|
| 施策の方向性 | 不法投棄防止の取組みを推進 | | |
| 取組 | 県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの | 強化 | |
| モニタリング指標 | 立入検査権付与市町村職員数 | | |
| 出典 | 環境白書(千葉県) | 統計頻度 | 毎年 |

指標の概要

・産業廃棄物の不法投棄や残土等の不適正処理に早期に対応するため、法律等に基づき県職員に付与されている不法投棄等の現場への立入権を市町村職員に付与し、地域での監視体制を強化して、市町村との連携を図っている。

1 指標の推移

| | 職員数(人) |
|-----|--------|
| H16 | 395 |
| H17 | 389 |
| H18 | 392 |
| H19 | 371 |
| H20 | 371 |
| H21 | 359 |
| H22 | 357 |
| H23 | 366 |
| H24 | 371 |
| H25 | 361 |
| H26 | 357 |
| H27 | 377 |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法 **調査年の実績**

データ推移の目標方向

| <u>4 Lープリンフ 旭木</u> | |
|--------------------|---|
| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 立入検査権付与市町村職員数は、漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市町村合併による市町村数の減少及び担当職員数の減少に伴うものである。 |
| 平成24年 | 【指標推移の傾向】 立入検査権付与市町村職員数は、漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 担当職員数の増加に伴うものである。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 立入検査権付与市町村職員数は、横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 担当職員数の増減に伴うものである。 |
| 平成28年 | 【指標推移の傾向】 立入検査権付与職員数は、微増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 担当職員数の増減に伴うものである。 |

指標No. 106

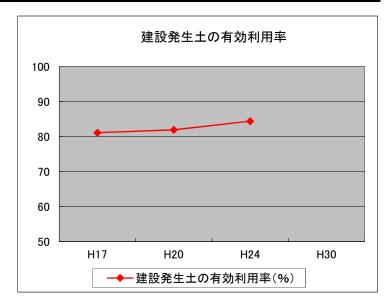
| 分類(利用目的) | 区分横断的な課題への対応(建設発生土の有効利用等) |
|----------|------------------------------|
| 施策の方向性 | 建設発生土の有効利用 |
| 取組 | 発生抑制、再利用の促進 |
| モニタリング指標 | 建設発生土の有効利用率 |
| 出典 | 建設副産物実態調査(国土交通省) 統計頻度 数年 |

指標の概要

- ・建設発生土の有効利用率とは、土砂利用量(搬入土砂利用量+現場内利用量)のうち土質改良を含む建設発生土利用量の割合のことである。
- ・この指標により、建設工事に利用される土砂のうち、建設発生土がどの程度有効利用されているかを把握することができる。

1 指標の推移

| _ 1 1日1示 リファロ | <u>- 13</u> / |
|---------------|----------------|
| | 建設発生土の有効利用率(%) |
| H17 | 81.1 |
| H20 | 81.9 |
| H24 | 84.4 |
| H30 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

| 平成22年 | 【指標推移の傾向】 建設発生土の有効利用率は、微増している。 【指標の主な変動要因】 各種建設発生土対策を講じた結果、微増となっている。 |
|-------|--|
| 平成24年 | ※数年ごとの調査のため調査結果が無い。 |
| 平成26年 | 【指標推移の傾向】 建設発生土の有効利用率は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 各種建設発生土対策を講じた結果、増加となっている。 |
| 平成28年 | ※数年ごとの調査のため調査結果が無い。 |